

# 令和 2年度予算見積調書(補正予算(2号))

課室名: 金融課  
 担当名: 企画・制度融資担当  
 内線: 3801

(単位: 千円)

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業		
B1	中小企業制度融資利子補給費	一般会計	商工費	商工業費	金融対策費	中小企業制度融資事業費		
事業期間	昭和29年度～令和17年度	根拠法令	埼玉県中小企業制度融資要綱ほか		宣言項目 分野施策	08 稼ぐ力の向上 040832 変化に向き合う中小企業と小規模事業者の支援		
1 事業概要	<p>県が金融機関に対して利子補給を行うことにより、各種の目的に対応した融資制度を設け、地域経済を支える県内中小企業者の金融の円滑化を図るもの。                      県経済の発展のため、県内中小企業者への資金繰り支援をさらに充実することが必要である。</p> <p>(1) 中小企業制度融資利子補給費(新規分)                      60,000千円                      新型コロナウイルス感染症の影響を受けた企業に対する一部資金に更なる負担軽減策を実施することによる増</p>		<p>5 事業説明</p> <p>(1) 事業内容                      ア 融資枠 3,600億円 (うち利子補給対象資金 2,750億円)                      イ 利子補給額 704,959千円 → 764,959千円                      (ア) 令和2年度の新規融資実行分に対する利子補給 360,500千円 → 420,500千円                      (イ) 令和元年度以前の融資実行分に対する利子補給 344,459千円</p> <p>(2) 事業計画(令和元年度からの変更点)                      ア 経営革新企業を優遇する制度を創設                      イ 事業承継支援資金の創設</p> <p>(3) 事業効果                      中小企業者の金融の円滑化、県経済の活性化</p> <p>(4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況                      商工団体(商工会議所・商工会)や金融機関による広報活動や融資相談など</p> <p>(5) 補正予算の概要                      新型コロナウイルス感染症の影響を受けた企業に対して以下の負担軽減策を実施する。                      ア 利子補給率の引き上げ                      経営安定資金(大臣指定等貸付・災害復旧関連) : 利子補給率 0.4%→0.7%                      経営安定資金(大臣指定等貸付・特定業種関連) : 利子補給率 0.4%→0.7%                      経営あんしん資金 : 利子補給率 0.2%→0.5%                      イ 融資限度額の拡大                      経営安定資金(大臣指定等貸付・災害復旧関連) : 5,000万円→1億6,000万円                      経営安定資金(大臣指定等貸付・特定業種関連)、経営あんしん資金 : 5,000万円→1億円                      ウ 融資期間(据置期間)の延長                      経営安定資金(大臣指定等貸付・災害復旧関連) : 運転7年(2年)・設備10年(2年)→運転・設備10年(3年)                      経営安定資金(大臣指定等貸付・特定業種関連)、経営あんしん資金 : 運転7年(1年)→運転10年(3年)</p>					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況 普通交付税措置 (区分) 商工行政費 (細目) 中小企業振興指導費 (細節) 中小企業金融対策費								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.3人=12,350千円								
予算額		財 源 内 訳					一般財源	補正後の 予算額
決定額	60,000						60,000	764,959
現計額	704,959						704,959	